

令和4年第2回国立大学法人旭川医科大学経営協議会（書面審議）議事要旨

1. 日 時 : 令和4年2月21日（月）～令和4年2月28日（月）
2. 参加者 : 松野 丈夫学長職務代理, 平田 哲理事, 高野 一夫理事,
表 憲章委員, 原田 直彦委員, 房川 樹芳委員, 白井 恵理子委員,
研谷 智委員

議 題

1. 看護職員等処遇改善事業への対応について

学長職務代理から、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づく、国の「看護職員等処遇改善事業補助金」について説明があった。

引き続き、学長職務代理から、本事業は、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提としていることから、看護職員、看護助手及び薬剤師を含めた医療職職員を対象として手当を新設すること、手当額は月額2,500円とすること、並びに手当の新設に伴う関係規程等を資料のとおり改正することについて審議願いたい旨の発議があった。

書面審議の結果、原案のとおり了承された。

以上